

## 外国人留学生等インターンシップ事業対象留学生等及び受入企業参加要領

### 1 参加申込について

参加を希望する対象留学生等は、コーディネーターを通じてエントリーシート（様式1）に在留カードの写しを添えて申し込むこと。

なお、受入企業は、本事業の趣旨に賛同した協議会会員のうち企業登録票（様式2）により登録してある事業所であり、コーディネーターがマッチングを行う。

### 2 実施決定について

対象留学生等と受入企業の希望を基に、コーディネーターが調整を行い、インターンシップの実施を決定する。

### 3 補助金について

対象留学生等の参加のインセンティブとして、鳥取市はインターンシップ補助金を設ける。

### 4 インターンシップの実施について

#### (1) インターンシップ前の取り交わし書類について

インターンシップの円滑な実施を図るため、対象留学生等は目標設定シート（様式3）を及び誓約書（様式4）を提出するとともに、対象留学生等と受入企業は条件確認書（様式5）を交わすこと。

#### (2) インターンシップ後の書類について

インターンシップ終了後、総括的な成果を確認するため、対象留学生等は振り返りシート（様式6）を、受入先企業はフィードバックシート（様式7）を提出すること。

### 5 事業の調査について

当事業では、事業の調査として、インターンシップに参加した対象留学生等の進路等を確認する場合があるので、可能な限り協力すること。

### 6 問い合わせ先

〒680-0833 鳥取市末広温泉町 160 番地

鳥取市環日本海経済交流センター（鳥取市国際経済発展協議会）

TEL 0857-30-4606